

議案第六十四号

特別区道路線の認定について

右の議案を提出する。

令和元年六月十九日

提出者 港区長 武井雅昭

特別区道路線の認定について

特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線番号	起点	終点	備考
第一、一八九号	港区虎ノ門二丁目二番一先	港区虎ノ門二丁目二番二先	別紙図面のとおり
第一、一九〇号	港区虎ノ門二丁目九番一先	港区虎ノ門二丁目九番三先	別紙図面のとおり
第一、一九一号	港区虎ノ門二丁目十七番一先	港区虎ノ門二丁目十八番四先	別紙図面のとおり
第一、一九二号	港区虎ノ門四丁目九番二先	港区虎ノ門四丁目十二番七先	別紙図面のとおり

(説明)

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第八条第二項の規定に基づき、本案を提出いたします。

特別区道路線認定略図

港区虎ノ門二丁目、三丁目及び四丁目地内

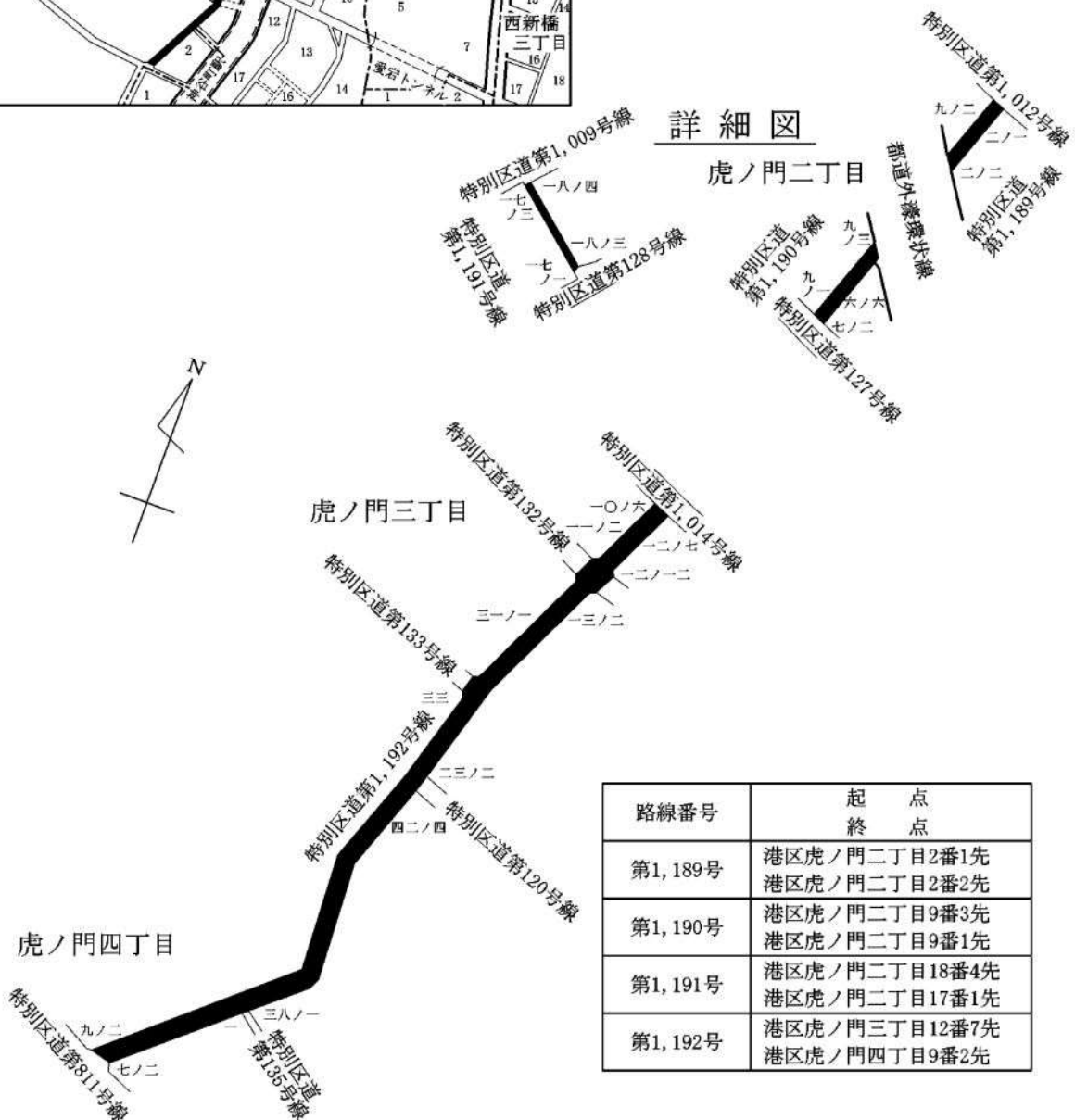
案内図



凡例

- 1 街区番号
- 二ノ一 地番
- ==== 国道
- ==== 都道
- ==== 特別区道
- 私道
- 認定路線

詳細図



路線番号	起 点 終 点
第1,189号	港区虎ノ門二丁目2番1先 港区虎ノ門二丁目2番2先
第1,190号	港区虎ノ門二丁目9番3先 港区虎ノ門二丁目9番1先
第1,191号	港区虎ノ門二丁目18番4先 港区虎ノ門二丁目17番1先
第1,192号	港区虎ノ門三丁目12番7先 港区虎ノ門四丁目9番2先